

## 【東山区の文書 解説】

〔はじめに〕

この解説は、原則として『史料 京都の歴史 10 東山区』（京都市、昭和 62 年）の巻末に収録された文書解説に基づいています。

掲載にあたっては、誤植を正したり、一部削除したところなどありますが、原則としてもとの文章のとおりとし、文意は改めませんでした。ただし、現状と明らかに異なる場合などでは、注記を加えたところもあります。

以上の点をご勘案いただき、各文書の内容について参考にしていただければ幸いです。

### ◆H001 新日吉神社文書

新日吉神社は、明治以前まで妙法院の管理下にあったため、当社には明和元年の妙法院宮堯恭法親王日記や安永 6・7 年の妙法院宮御用雑誌が残っている。

また当社神主は代々藤島家で、非蔵人職をつとめていた関係上、宮廷関係の文書が多い。その大半は江戸時代中・後期のもので、院蔵人備忘帳・禁中年中行事帳・禁中年中諸公事備忘帳・三節会備忘帳・禁中御絵目録などや、故実書類が残っている。また藤島家は歌道の家柄でもあり、江戸時代中期以降、本居宣長・上田秋成・小沢蘆庵らが出入りしたため、宣長書状や秋成の「天明京やきの記」や「生立ちの記」などがのこされている。そのほか絵図類として、閑院内裏京城図・中古京師内外地図・妙法院境内図・豊国神社境内図がある。

### ◆H002 霊明神社文書

霊明神社は、文化 6 年の創立で、村上家が神主職をつとめた。当社を特徴づけるものとして、神道葬祭があげられる。村上都愷が霊山清林庵の地 1,000 坪を譲り受けて墓地となし、吉田家の認可のもとで執り行ったものである。それゆえ、当社文書中には神道葬祭にかかわるものが多い。天保 14 年の吉田家神葬祭免許状や江戸時代後期から明治時代初期にいたるまでの神葬祭願が多く残されている。なお明治期にいたると、新政府の招魂社創設により、神葬祭はそちらに譲られることとなるが、当社の兼帯社として、その役目は続行された。招魂社絵図や招魂祭物故者名簿(文久 3 年～明治 8 年)がそれを物語っている。

その他には、霊明社の由緒書や祭典記、祝詞、惟神会趣意書、和歌などがある。また、幕末維新时期の世相を記した記録類も多く残されている。

### ◆H003 袋中庵文書

もと五条橋東六丁目にあった浄土宗の菊溪山袋中庵(現八瀬野瀬町)が所蔵する史料。開基の袋中は、天正年間に琉球に渡り、念仏を布教したことでその名を知られる。

全 37 点の資料は記録類、経済関係、僧堂関係、書状類、その他に大別されるが、慶長 13

年12月の奥書をもつ袋中上人筆「琉球神道記抄」（重要文化財）を最古とし、以後、江戸時代全般、明治時代初頭までである。

記録類にはこのほか「当曼白記抄」（慶長19年）がある。経済関係では宝永3年の「金銀銭請払帳」、享保17年「三万日講中勘定帳」、嘉永2年「隠居祝儀到来帳」などがあり、僧堂関係では寛文8年の「袋中庵軌則」、天和2年「法眼袈裟大事」などがある。

書状類は寛永14年の「袋中上人書状」のほか年紀不明の袋中庵宛書状が2点あり、その他絵画として「袋中上人絵詞伝」のほか肖像画も伝えられている。

#### ◆H004 小沢蘆庵文書

新日吉神社神主藤島家に集められた江戸時代中・後期の歌人、小沢蘆庵関係資料。藤島家が歌の家でもあり、蘆庵と密接な交流があったため纏められた。したがって全75点のうち、大部分が歌書関係で、47点が蘆庵の代表的歌集「六帖詠草」の藤島氏筆写本、7冊が問答集、3冊が「名所便覧」等となっており、文書としては天明8年の藤島家日記、卷子仕立の藤島家宛蘆庵書状、天明6年改の「御屏風目録」、「禁裏御所御絵間付」（年未詳）等がある。

#### ◆H005 那波家文書

那波家は江戸時代初期から活躍し『町人考見録』にもその名がみえる江戸時代の代表的京町人で、代々、九郎左衛門を名のる。同文書が柏原家で保管されるようになったのは、両家の縁戚関係がきわめて濃く、那波家が経済的に逼迫状況となって以後、柏原家に身を寄せるようになったのが契機と伝える。

那波家文書全591点は、江戸時代初頭から幕末に及び、証文関係がその中心をなす。なかでも大名貸関係証文は、さらに中核をなす文書群である。大名貸関係は米前金証文・枝手形・借金証文の三種があり、正保以降、享保頃までの文書が残されているが、元禄期後半からはその数は極度に減少する。この一群の文書は、この期における大名貸を分析するうえで格好のものであるのみならず、江戸時代京商人をみるうえでの一級史料といえよう。松本四郎「寛文一元禄期における大名貸しの特質」（『三井文庫論叢』創刊号）は、本史料を用いた論文である。

商業上以外の史料では、「那波家系図」や「諸家様方年中定例帳」（文政2年改）と記された書状の控帳、さらには奉公人請状関係や那波家の晴れの日に作られる献立を記録した「年中式」などがあり、また元禄8年の「有馬中務大輔様御成覚書」は、主に座敷での道具飾りと献立を記録したもので、商人宅への御成りの実態をうかがわせる史料として興味深い。

#### ◆H006 久松(茂)家文書

文化4年、枅改時における河内屋勘兵衛所有の枅についての書付1点と、文政3年上梓による町代改義提灯行列図(卷子)1点が残されている。特に文政2年の町代改義によって勝

訴した上下京町組のうち、下古京の人々総勢 300 人にわたる当行列図は、大変貴重なものである。

◆H009 宮本(虎)家文書

宮本家は正面通本町西入正面町で本屋を屋号とし、荒物商を営んだ家である。文書は宮本家および商売関係にかかわるものとして、江戸時代後期から明治時代にいたる先祖書 1 点を残すのみで、他は町関係である。町関係のものとしては、大仏正面町の宗門人別改帳が嘉永 3・文久 2・慶応 3 年の 3 冊があり、江戸時代後期の住民構成を知る手がかりとなる。

この他、慶長 3 年に没した豊臣秀吉の葬儀行列次第が残されているのも、大仏正面辺りと豊臣氏との関わりを感じさせて興味深い。

◆H010 山口(晃)家文書

山口家は祇園富永町の開発時から居住し、浜口屋を屋号とし菓子業を営んでいた。なかでも「牡丹餅」が有名であったらしく、盛況の様子は明治 16 年刊の『都の魁』にも描かれている。

文書 12 点中の 10 点を証書類が占めており、証書類のうちもっとも古いものが明和 4 年の沽券状、新しいものが明治 8 年の地券で、その他のものも家屋敷の譲状、売券などすべて土地関係のものである。

証書類以外の文書は嘉永元年に 9 代浜口屋九兵衛によって記された山口家の先祖書と嘉永 2 年、同じく 9 代目浜口屋九兵衛によって定められた「永続規定書」で、正月の儀式、婚礼など諸事 34 か条について守るべき条文を示したものである。

◆H012 鈴木(義)家文書

当家文書は三条大橋東詰の大橋町に関する文書が大半をしめる。慶応元年から 4 年までを記した勘定帳や、明治 6 年の沽券帳、同 8 年の戸籍帳、同 9 年から 16 年までの家屋敷譲状、同 12 年の印鑑帳、同 12 年の送籍帳をはじめ、明治初期にみられる租税や三条大橋橋梁保護などに関する規定書類が残されている。

その他、町外の史料として、寛保 4 年、老中から出された秤改時における伝馬差出し命令の黒印状や明治 7 年の借金証文などが残っている。三条大橋西詰(中京区)の「中島町文書」(N034)とともに、江戸時代から明治にかけての三条大橋に関連するものとして重要である。

◆H013 本多(孝)家文書

本多家は五条橋東五丁目に居住する陶家で、屋号は丸屋を称した。文書は種々の紋様を書写した「倭漢陶器図書」1 冊と、江戸時代後期から明治時代にかけての諸事記録 3 冊がある。諸事記録中には、雇入れ人関係、焼付諸色伝書などややまとまりには欠くが、種々の

内容の記録が収められている。なかでも天保 13 年、三代目左平の手になる「諸事控」には、1 日分の細工量や焼物の原価計算までが記されており、焼物の品種の書きとめなどとともに、きわめて注目されるものである。

#### ◆H015 雲林院宝山文書

正徳 3 年を最古とする栗田焼関係史料。年紀が判明する文書を列記すれば、以下のとおりである。「栗田口東町茶碗屋半兵衛銀子預状」（正徳 3 年）、「茶碗屋中焼物値段定書」（享和元年）、「栗田口東町沽券帳」（明和 7 年）、「竈元仲カ間定書」（寛政 11 年）、「栗田口境内茶碗屋竈特定書」（嘉永 6 年）。

以上のほか年紀不明の文書として「女御御所御用書」「水戸様因州様御用控」（2 冊）等があり、江戸時代中・後期の栗田焼の状況を知る史料となっている。

#### ◆H016 願成寺文書

願成寺は臨済宗東福寺塔頭の一つで、文書は紀伊郡横大路村絵図（現伏見区）である。横大路村には本寺東福寺以下、42 塔頭、碩学料・行者分の所領が存在し、総高 1168 石余にのぼる。絵図は寛文 6 年淀城主永井尚往の命で作成されたものの写で、田地一筆ごとに領主である寺庵名がイから京の符号で記入されており、横大路村の状況をよくうかがわせている。

#### ◆H017 馬場(義)家文書

馬場家はもと上賀茂社(北区)の社家であったが、明治の早い時期に東山に移転、したがって所蔵される文書も社家時代のもので、馬場家個人はもちろん、上賀茂社関係史料を多く含む。全 214 点の内訳は、口宣案・触等 10 点、証文 2 点、口上・願書 10 点、記録類 46 点、和歌・祝詞 15 点、戸籍 1 点、系図 4 点、書状 2 点、絵図 3 点で、以上は近世文書であり、このほか社領関係等の中世文書 120 点が 13 巻に纏められている。

まず近世文書では、口宣案が慶長 15 年からあり、口上・願書では慶長 9 年の「蹴鞠之道賀茂社司申状案」をはじめとして明治まである。記録類は上賀茂社の種々の事例を書いた寛永 5 年の「清古雑記」をはじめ「正徳造宮遷宮記」や「賀茂競馬口伝抄」などがみられるが、もっともまとまったものは、幕末の異国船渡来に関する記録 20 余点である。これらの記録が社家に残された経緯は、上賀茂社で異国船渡来によって祈祷が行われたことによるものだろう。系図は元禄ごろの成立と推測される「賀茂社禰宜神主系図」や「賀茂社家惣系図」、絵図は上賀茂社の神事に関するもので、正徳 6 年の「賀茂社外陣御料備様図」がもっとも古い。

中世文書 120 点(13 巻)の巻ごとの内訳はつぎのとおりである。上賀茂社氏人騒擾関係文書(5 点)は文明 7・8 両年のもので氏人置文には 91 名の氏人が連署している。伊予国菊万文書(14 点)は永享 12 年の「森富久伊予国菊万荘所務職契状」から天文 13 年まで。上賀茂社

社領関係文書(15点)は播磨国安志荘、石見国久永荘、賀茂六郷関係など各地の社領関係が含まれ、時代も鎌倉時代初期から桃山時代にまで至っている。つぎの上賀茂社社領関係文書(13点)は文明3年から天正8年までのもので、賀茂六郷の一つ河上郷に関するもの8点のほかは、社領所在地は一定していない。若狭国宮川荘・賀茂荘文書(20点)は文安4年の室町幕府奉行人連署奉書から天正2年の「丹羽長秀書状」まで奉行人奉書や武田信豊書状などがある。

また文明元年の後花園院院宣や文明から天文にかけての室町幕府奉行人連署奉書などを含んだ上賀茂社社領関係文書(7点)、能登国土田荘・加賀国金津荘関係を含み、延徳から永禄までの文書を含む上賀茂社社領関係文書(12点)などは、賀茂六郷や京郊、他国の荘園文書が整理されている。そして美作国倭文荘文書(3点)は永正14年から大永4年にかけてのもの、備前国山田荘文書(4点)は永正13年から天文13年にかけての、いずれもが書状、加賀国金津荘文書(4点)は延徳3年から享禄3年まで公用銭関係がみられる。諸家書状(6点)は社領や競馬関係のもの、上賀茂社荘園文書(5点)は、阿波国福田荘、奥和市荘、三河國小野田荘、尾張国玉井荘、播磨国賀茂社荘関係で、徳治2年より応仁2年までのものである。このほか卷子となったものに天正18年「競鞠之起之事」があり、その紙背には10名の書状と1通の「賦何木連歌」がみられる。

このように本文書群は、鎌倉時代より幕末までのものを含み、上賀茂社領の研究にとって重要な内容の文書を多く含んでいる。なおこの馬場家文書は、昭和58年に京都市登録文化財となっている。

注)この文書解説は、『史料 京都の歴史 6 北区』(京都市、平成5年)に掲載されたものである。

#### ◆H018 上河原(雄)家文書

上河原家はかつて祇園社の祀官(祇園社代)を勤めた家で、家伝によればもと山本氏を称した2家のうちの1つ。祇園上河原に居住したため「上河原の山本」を名乗り、ついには慶長ごろから“上河原”とのみ称するようになったという。この上河原家に伝えられる文書は324点、江戸時代から明治にかけてのもので、そのほとんどが上河原家、祇園社、祇園町界限史料によって占められている。以下、分類に従って内容を概観してみよう。

まず法令類は42点、安永3年から明治にかけてのもので、禁制や下知状の写、口宣案などを含む。証書類は98点、正徳5年を最古とし、以下明治までである。主に金銭の貸借証文だが、年未詳文書中には華頂御殿勘定所の金子受取証文が60点含まれている。次で訴状・願書類は38点、延宝9年より明治初年まで。借屋普請から祇園社修復、道の付替えなど、建築関係の口上書が大半を占めるが、なかには御旅所神事についての口上書なども含まれている。

日記・記録類は21点。この内、日記は元禄3年を最古とし、明和3・4・7・9年、明治10年とあるが、日記に準ずる諸事覚書が延宝2・7年、元禄4年とある。諸事覚書中には、

触留や祇園町の家数、茶屋家名、社領などの記述が散見され、他の文書とともに江戸時代の祇園町研究に重要なものとなろう。次に勘定帳類は9点、神祇類は36点で、諸国神社録、祇園社僧控などがある。

検地帳類12点は万治2年から明治9年まで。上河原家の知行地関係文書がみられるが、なかでも万治2年の膳所藩屋敷地となるに際して書き上げられた当該地の田畠帳は注目されるだろう。戸籍・由緒関係では、戸籍が7点、由緒書類が11点となっているが、戸籍関係では寛政年間の死去届が3点あり、由緒書類には系図、勘例、上河原家略記などがある。

以上の文書類のほか、上河原家文書の大きな特徴として、絵図類38点がある。大部分が祇園町、安井門前、下河原等に関するもので、写をも含め年紀の明らかなものでは、明暦3、延宝6、正徳3、安永9、天明元・2、寛政4・9・10・11、文化9などがある。この中には天明2年の祇園町差上絵図写のように、すでに『八坂神社文書』に所収された絵図の同系列のものもみられるが、ほとんどが、祇園社を中心とする周辺開発研究に貴重な材料を提供するものである。

上河原家文書中には、以上のほか書状類10点、断簡類3点がある。なお上河原家文書を主として用い、祇園社門前を論じたものに、谷直樹「近世における祇園社門前の宅地開発について」（『京都市史編さん通信』105号）がある。

#### ◆H020 谷口(次)家文書

谷口家は清水三年坂付近清水三丁目に居住し、江戸時代より陶器業を営む家である。文書130点は町関係、仲間関係、その他の証文類に大別でき、また年代では年紀の明らかなものでは明和4年から明治19年間の文書があるが、寛政年間から幕末にいたる時代のものが大部分を占めている。町文書が少ない当該地域での、数少ない町文書群である。

まず、町関係の文書としては清水二丁目の「永代帳」があげられる。この「永代帳」は京都所司代板倉重宗の21か条法度および牧野親成触書、京都町奉行触書、更には清水門前からの町奉行への願書等、江戸時代初期から文政年間までの触書、願書等が書写され幕末期にまとめられたものである。この他、清水門前関係として明治10年の清水三丁目地所間数取調書、明治19年の清水三丁目の「規則条目」が残されている。また町関係としては明和4年の若宮八幡前町の沽券帳(当家文書中最古)、同町の御年貢目録控(寛政元年)など若宮八幡前町のものもある。

次に仲間関係のものであるが、焼物仲間のものと造醤油仲間のものが含まれている。焼物仲間のものとしては嘉永6年の「仲カ間小売規定」、万延元年の「清水竈一条諸入用控」がその代表的なものである。前者は嘉永6年の仲間再興時における取決めで、後者は竈場売却の際の入用費を記したもので、雑色等に対する礼金も含まれている。また、造醤油仲間関係では天保6年の仲間の申合定、嘉永7年の証札が残されている。但し、当家になぜ二種の仲間関係の文書があるかについては、不明な点が多い。

その他の文書では若宮八幡前町近江屋の家普請関係が若干のまとまりをみせるが、商売

関係・金子借用等の証文が入り混って残存している。

#### ◆H021 川瀬正太郎氏所蔵文書

川瀬家に所蔵される文書は東福寺大工職に関するものばかりで、時代は建武 5 年から文久 2 年までに及んでいる。内容は大工職給恩地・造営料所等の所領関係、官途補任関係、大工職譲与関係、東福寺諸塔頭普請願等に大別できる。

所領関係では建武 5 年の大工左衛門大夫への淡路国都志郷地頭分宛行状、応永 17 年の五大堂大工職并恩給屋地安堵状などをあげることができ、また官途については、文安 2 年に周防権守に、文明 13 年に加賀守に補任された口宣案がある。大工職関係では至徳元年三聖寺大工職支配譲状が代表的なものである。これは惣大工対馬守行次から四男行家への三聖寺以下楞伽寺等 6 か寺の大工職譲状で、年未詳の大工職相伝相論に関するものと合せ、中世における大寺社の大工職に関する史料として注目される。

この他、江戸時代に入っては、荘厳院・大機軒・芬陀院・常楽庵等の普請願があり、近世の殿舎の推移を知る手がかりとなっている。また、延宝 8 年、山本弘光による恵日山東福寺指図も近世の東福寺伽藍の様相をよく示していて貴重である。

#### ◆H022 安祥院文書

安祥院は遊行前町に所在する浄土宗の寺院である。寺伝によれば、天慶 5 年、朱雀天皇により創建された乙訓郡久世郷大藪村の仁王護国院をその起りとし、その後廃絶していたのを、百万遍知恩寺開基勢観の高弟蓮寂が再興し、寺号も安祥院と改め、以来専修念仏の道場として知恩寺末に属したという。

その後再び衰微したが、享保 10 年、木食養阿(正禪)が自身の所持する五条坂畑地に寺地を移して堂宇を再建し、現在に至っている。

文書は享保 3 年から明治 5 年に亘る上申文書の留書帳 6 冊があり、内容は上記の由緒の他、安祥院再建関係、養阿の土木工事関係、宗派関係が主なものである。

再建関係は享保 10 年の養阿による再建時のもので、各殿舎の間取り・規模など詳細に記されている。また、土木工事関係は享保 19 年の日ノ岡峠、延享 2 年の渋谷越の改修工事についてのもので、養阿の勸進作善の功績を示すものといえよう。宗派関係については、元文 6 年の浄土宗から四宗兼学への転宗、更に明治に入ってから知恩院末への転入についてのものである。この他、什宝類書上げ、安政 2 年の幕府の海防政策のもとで大砲鑄造のため寺院からの鐘徴発に関するものなどが含まれている。

#### ◆H023 貞教小学校所蔵文書

本学校の文書は学校関係のものとは本町一丁目関係のものとは 2 分できる。学校関係のものとしては「貞教史」全 5 巻があげられる。「貞教史」は開校 90 年を記念して昭和 37 年に編集されたもので、第 1 巻の明治編から第 4 巻の昭和後編、第 5 巻の名簿収録の巻まで貞

教小学校および貞教学区の歴史について総合的に記したものである。

町関係としては寛政5年の「町儀定法記」、弘化4年の「町儀式大帳」がある。前者は本町一丁目の町法度を記したもので、後者はその法度を更に細分化して家屋敷売買之式、借屋式、家督式など各項目について町の定法を記載している。また、これら2つを合せた形の「町儀定」と題する冊子もあり、これには本町一丁目の法度、金銭出納の細則、また江戸時代後期の各行事における金銭出入の記録が記載されており、江戸時代後期の本町一丁目の町の様子を知る手がかりとなっている。その他、明治21年の稲荷社御旅所の改修有志録も町関係に入れられよう。

注) 貞教小学校は、平成14年3月に閉校。

#### ◆H028 極楽寺文書

極楽寺は、もと法性寺十王堂の故地と伝えられ、江戸時代には十王堂と称されることが多い。寺号は深草極楽寺の旧号を継いだもので、現在は浄土宗西山禅林寺派に属する。文書は寛延2年十王堂寺地北側の持添地に高塀を造作する時のものである。文書は表に絵図を描いて、裏に検使の承認を得たことと、元禄5年寺社改の際に東福寺役人がこの持添地を十王堂地と混同して届け出していたことを訂正し、東福寺門前大下町・同阿保町の年寄五人組らが署名している。

#### ◆H030 井上(糸)家文書

井上家は知恩院門前石橋町で酒造業を営んでいた家で、屋号を俵屋と称した。文書は安政2年改の酒造仲間定書1点と天明2年から天保8年までの石橋町家屋敷売買請買請譲請控帳1点である。

#### ◆H031 六波羅蜜寺文書

六波羅蜜寺は松原通大和大路東入二丁目轆轤町にある真言宗智山派の寺院である。まず中世文書からみると、寺領関係としては、伊予国河原荘公文名関係1巻9通、美作国林田郷安寧院・清正名関係1巻9通、丹波国大内荘預所職関係1巻9通、六波羅蜜寺敷地関係1巻5通があり、いずれも相論文書である。

六波羅蜜寺は、室町時代以降、十住心院々務職・崇徳院々務職を兼帯しており、これに関する所職讓状1巻3通があり、また、崇徳院御影堂新醍醐寺造営に関する沙門栄隆勸進帳がある。

この他、貞和年間の六波羅蜜寺造営にかかわる沙門観実勸進帳および諸国大名寄進録2巻、祈祷褒状、祈願寺に関する文書1巻4通がある。

近世文書は、境内地子免を定めた豊臣秀吉朱印状、同じく寺領安堵に関する秀吉朱印状があり、この他、上竹免除の前田玄以折紙、キリシタン改め等に関する板倉重宗折紙3点、徳川代々将軍の寺領安堵の黒印・朱印状12点がある。また、享保6年2月の六波羅蜜寺寺

院定書、六波羅蜜寺境内図が近世の当寺の様子を示しているが、たんに当寺のみならずこの地域の景観をみる上での重要な資料となっている。なお、『六波羅蜜寺民俗資料緊急調査報告書』（昭和46・47年、元興寺仏教民俗資料研究所編）に詳細な解説があるので参照されたい。

#### ◆H033 新熊野神社文書

新熊野神社は、明治以前まで聖護院の管理下にあり、したがって同社にのこされている文書は、聖護院門跡の院家である住心院の伝記(1点)や同社由緒書(3点)に至っては、住心院文庫本から書写されたものがある。

その他には、寛文6年の奉加日記帳(2点)や寛政6年の勸進帳(3冊)をはじめとして、明治以降は同14年の社格昇進願や、同28年の神社取調書、さらに大正3年から昭和8年までの枯損木伐願など諸事願書綴帳や大正6年の同社氏子圏改編にかかわる通達や境内図(14紙)が残っている。

#### ◆H034 樋口(博)家文書

樋口家は新羅三郎義光子孫樋口経光を祖とする家柄と伝えられ、9代喜兵衛は建仁寺が豊臣秀吉によって焼かれようとした時、秀吉に歎願し同寺を救ったといわれている。建仁寺との深い結びつきはのころからであろうが、この事件の時、すでに現在の六波羅蜜寺付近に居住していたことがわかり興味深い。また、13代宗武は今井似閑の高弟として、『近世畸人伝』や『古今墨蹟鑑定便覧』に名がみえる。

文書3点はすべて樋口家に関するものである。まず「旧記雑集」と名づけられた冊子は、栄西の言上書、菊織紋の袈裟に関する簡文など建仁寺についての旧記を書写しまとめたもので、また後半分には六原学区内の町名由来を記している。

また、「宗齋伝」と記された卷子1巻があり、樋口家9代喜兵衛(号宗齋)の事績を後世にまとめたものである。この後半部にも「旧記雑集」が書写されており、先述の「旧記雑集」はこの卷子本よりの書写と思われる。その他、樋口家の祖経光より現在までの当主の戒名と没年を記した「樋口家歴代簿」が残されている。

#### ◆H035 岩室(義)家文書

岩室家は江戸時代以来、知恩院近辺の松原町に居住する家である。文書4点は岩室家関係のもの、松原町関係のものに分けることができる。岩室家関係のものは「岩室氏系譜」と名付けられた江戸時代後期から近代にいたるまでの岩室家の人々の系譜・没年等を記した冊子のみである。

松原町関係のものとしては表紙に「文久三年癸亥八月 松原町間口軒役・年貢役銀高・町規式目写」と記された冊子がまずあげられる。松原町は知恩院に近接し、近世には「知恩院袋町」と総称された町で、上田秋成・村瀬栲亭をはじめとして多くの近世文人が居住

したところとして知られる地域であった。この冊子は松原町の起源および町規約、また持主ごとの負担銀を載せている貴重なものである。また、ほぼこの冊子の内容と相応する松原町絵図も残されており、2つを合わせみた場合、近世後期の松原町の様子がよく知られる。他に町関係のものとして明治期の下京第7組の地券がある。なお、先述の文久3年の冊子については伊東宗裕「知恩院袋町について」(『京都市史編さん通信』202号)に紹介されている。

#### ◆H036 妙順寺文書

妙順寺は大和大路通五条上る山崎町に所在する浄土真宗寺院で、文書は元禄7年の西大谷本廟造立にかかわり火の元吟味のため設立した火之廻講に関する文書1点、東山区に直接かかわるものではないが、幕末期荒神橋造立のための勧進活動に関する書状3点と「参河国有志僧俗御勤王新橋上納手控」「参河国法中日行新橋御手伝上納御印下帳」と題する冊子2点がある。

この他、大正期の六原学区の児童を対象とした日曜学校の記録が2点あり、また、妙順寺住職山崎家のものとしては、系図1点が残されている。

#### ◆H037 石田(富)家文書

石田家は妙法院の向い側、東前側町に居住し明治時代には陶器の販売業を営んでいた。文書は安政3年の空也寺の寺請状を最古として、その他はすべて明治期のものである。

明治期の文書中には下京第28区妙法院前側の地所間数取調書が残されており、近代の馬町付辺の様子がわかる。また、明治時代の家賃の関係から明治9・12年の陶器売上高の届書がある。その他は地券・借用書等の明治時代の証書類である。

#### ◆H038 六原小学校所蔵文書

「校誌」および巻物1点。「校誌」には、「明治40年4月1日に起す。其以前の事は記録の存するものなし」とあり、大正15年3月までの記事のほか、御真影拝戴、校舎増改築などについて述べられている。巻物は、小学校建営にあたっての資金拝借証文で、明治2年3月、中・添年寄、町年寄、議事者連印で京都府に宛てられている。

注)六原小学校は、平成23年3月に閉校。

#### ◆H039 有濟小学校所蔵文書

文書は「颱風の記」、「改築記念の葉」、「教育要覧」の3点。昭和9年室戸台風来襲の際まとめられた「颱風の記」は、有濟校罹災状況、同校職員手記、同校保護者大会の様態、市中小学校被害状況などを詳しく記載している。また、この時破損した校舎は、昭和12年改築され、「改築記念の葉」が発行された。

「教育要覧」には、明治2年から昭和5年までの同校沿革のほか、昭和5年当時の学区

沿革、教育施設の実際、執務規定、各種会則などが記されており、昭和初期の小学校教育の概要を知ることができる。

注)有濟小学校は、平成 16 年 3 月に閉校。

#### ◆H040 今熊野小学校所蔵文書

今熊野小学校の所蔵文書は永年保存の「沿革誌」1 点。昭和 10 年 10 月に編集され、以後、学校創立 30 周年にあたる昭和 35 年末まで追録されている。冒頭の「一橋学区沿革史及境図並今熊野地区及境図」は、学区内各町の沿革を知る上で参考になろう。

当初、一橋第三尋常小学校と称していた同校の沿革に関しては、創立前後の事情、昭和 9 年室戸台風罹災状況、母の会創設などについて詳しく記述されている。

#### ◆H041 清水小学校所蔵文書

「沿革史」2 点、「創立 50 年記念誌」1 点の計 3 点。明治 42 年 5 月編の「沿革史」には、開校以来の沿革、校舎改築、職員名簿、児童数一覧などが、大正 4 年 12 月の表書きのある「沿革史」には、開校から昭和期にいたる沿革が記載されている。「創立 50 年記念誌」には、学区内各町の歴史、安井尋常小学校(清水小の旧称)の教育内容などが詳細に記述されている。大正 7 年 10 月発行。

注)清水小学校は、平成 23 年 3 月に閉校。

#### ◆H042 修道小学校所蔵文書

永年保存の「沿革誌」1 点。明治 31 年に記録されたものに、校舎増改築の沿革、児童数一覧、歴代学校長・職員名簿、年度別経費、学務委員名簿などが順次書き加えられ、昭和 44 年にまで及んでいる。その他、学校行事関係記録、文書等が綴り込まれている。

注)修道小学校は、平成 14 年 3 月に閉校。

#### ◆H043 月輪小学校所蔵文書

永年保存の「学校沿革史」は、大正 10 年 4 月より昭和 45 年度末まで記録された後、昭和 46 年 4 月全編新しい簿冊に書き改められ、これに昭和 59 年度末まで追録されている。上記 2 点のほか、「学校沿革史関係資料集」と題する学校関係図表・書類綴があり、日誌風の「学校沿革史」の不足を補っている。

昭和 9 年 9 月「風害に関する書類」は、室戸台風到来に際し、当時の教育現場での対応の一端をかいまみせてくれ、昭和 12 年 9 月「教育要覧」は、一橋学区の人文全般にわたる詳細を知る上で貴重である。

#### ◆H044 粟田小学校所蔵文書

「沿革史資料」および「洛東粟田沿革史」の 2 点。前者は、第 2 次大戦後より昭和 40

年にいたる学校関係書類綴である。この中には、「粟田校沿革」と題する小冊子と、その元になったと考えられる「編纂資料」(草稿)が含まれる。後者は、昭和 3 年に編集され、学区史・小学校史・教育関係機関史の 3 章からなる。このうち、教育関係機関史は、役員名・会則などを簡略に記載するにとどまるが、のこる 2 章は、開校以来の沿革について詳細に述べている。

注)粟田小学校は、平成 16 年 3 月に閉校。

#### ◆H045 一橋小学校所蔵文書

永年保存の「学校沿革史」1 点。開校時より明治 20 年までの記録、大正 2 年頃編集したと思われる沿革史、昭和 16 年度(一橋国民学校と改称時)以後第 2 次大戦後にいたる記録などが綴り込まれている。児童数一覧表によれば、明治 20 年代には 3 割をこえていた不就学児童が、明治 30 年代後半には急減しており、この時期の教育奨励策の成果の一端をうかがうことができる。

#### ◆H046 新道小学校所蔵文書

文書は学校沿革史 2 冊、下京 20 区(現新道学区)の地所間数取調帳 22 冊、「藪地反別一筆限帳」2 冊、地籍 1 冊の計 27 冊である。

沿革史は 1 冊が新道小学校沿革史で、創設期より昭和 20 年代までの校史を記したもので、他の 1 冊は明治 21 年に新道小学校に付設された鴨東幼稚園の沿革史である。

地所間数取調帳は下京 20 区の各町ごとに地主名と地所の坪数・表口・奥行を記したもので、同じく土地台帳として残されている「藪地反別一筆限帳」(明治 23 年)や地籍(明治 17 年)など合わせ見ると、明治期の当学区の地域景観などの状況が詳細に知り得る。

注)新道小学校は、平成 23 年 3 月に閉校。

#### ◆H047 弥栄中学校所蔵文書

戦後新制度の実施により小学校から中学校に改組された同校には、「弥栄尋常高等小学校沿革史」(明治 39 年刊)、「弥栄尋常小学校沿革史」(明治 43 年刊)および同原稿、「弥栄尋常小学校概要一覧表」(昭和 13 年頃)、「弥栄中学校沿革誌」(昭和 23 年以降)、「弥栄校創立百周年記念誌」(昭和 44 年刊)と、一連の文書が簿冊の関係上 3 点に分け収められている。また、「京都市立学校(園)沿革史及び指導要録保管状況一覧」(昭和 38 年刊)は京都近代教育史の参考資料として役立つ。

注)弥栄中学校は、平成 23 年 3 月に閉校。

▲[TOP](#)へ